

連携協約

ア 生活機能の強化に係る政策分野
(ウ)福祉

取組内容（障がい者福祉）

障がい者福祉に関する事業を連携して取り組むことにより、圏域において、障がいがある人もない人も互いに共生できる地域社会の実現を図る。

| 事業（取組） | | 自立支援協議会運営事業 | | | | | | |
|----------------------------|------|--|-------|-------|-------|--------|-----|-----|
| 連携する市町 | | さぬき市 | 東かがわ市 | 土庄町 | 小豆島町 | 三木町 | 直島町 | 綾川町 |
| | | — | — | — | — | ○ | ○ | — |
| 事業概要 | | 障がい福祉の関係機関等で構成される高松圏域自立支援協議会の中心となる相談事業所と連携し、障がい者への支援に努める。 | | | | | | |
| 連携して得られる成果 | | 圏域の地域資源をいかした障がい者支援の充実が図られる。 | | | | | | |
| 事業費の見込 (千円) | | H28 | H29 | H30 | H31 | 総計 | | |
| | | 1,440 | 1,440 | 1,440 | 1,440 | 11,520 | | |
| | | H32 | H33 | H34 | H35 | | | |
| | | 1,440 | 1,440 | 1,440 | 1,440 | | | |
| 役割分担 及び 費用負担の 考え方 | 高松市 | <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所と連携し、障がい者への支援に努めるとともに、各町と連携して、地域自立支援協議会の運営費を負担するなど、運営事業について支援する。 費用について、各市町の同額の基本負担と障がい者数割合による按分負担を行う。 | | | | | | |
| | 連携市町 | <ul style="list-style-type: none"> 高松市と連携して、地域自立支援協議会の運営費を負担するなど、運営事業について支援する。 費用について、各市町の同額の基本負担と障がい者数割合による按分負担を行う。 | | | | | | |

注) 事業費については、毎年度の予算により定める。